



総合福祉団体定期保険・団体定期保険 変更通知書

あて先: 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

下記のとおり変更いたしますので通知します。

変更となる項目のみ、変更前・変更後をご記入ください。なお、弊社書類受付日より変更となります。

管理番号1

--	--	--	--

(注) 事業所(結合体)の変更の場合は、必ず該当の事業所のコードを記入し下欄は事業所(結合体)の内容をご記入ください。

通知日 西暦 20 年 月 日

証券番号 夕

営業店
代理店/取扱者

保険契約者	団体名	
	代表者役職名 氏名	様 印

法人が契約者の場合、法務局登録済の代表者印を押印ください。

変更前(現内容)		変更後(新内容)	
団体名※	カナ	カナ	印
	<small><契約者印を変更する際に現在ご登録している印を抹消・紛失した場合は下記にチェック></small> <input type="checkbox"/> 現在、契約者印として登録している印は抹消・紛失等により押印できません。		
代表者※	役職名	カナ	
	氏名	カナ	
所在地	〒		TEL - -
	カナ		
事務取扱窓口	〒		TEL - -
	カナ		
払込方法	<input type="checkbox"/> 月払 <input type="checkbox"/> 3ヵ月一括払 <input type="checkbox"/> 6ヵ月一括払 <input type="checkbox"/> 12ヵ月一括払		
	一括払の時過不足保険料精算方法 <input type="checkbox"/> 当年度契約の満期月で精算 <input type="checkbox"/> 次年度契約初回払込案内で精算		
払込経路	<input type="checkbox"/> 銀行振込		<input type="checkbox"/> 口座振替 <small>口座振替依頼書を合わせて提出します。</small>

配当金等の支払方法を下記のとおり変更いたします。

※振替の開始は、金融機関での口座確認後となります。

配当金等送金先口座	金融機関名	漢字	カナ	銀行	信用金庫	農協	信用組合	信託銀行	その他
	支店名	漢字	カナ	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 6	<input type="checkbox"/> 9
科目	普通(総合を含む)	当座	貯蓄	その他	口座番号	金融機関コード	支店コード		
口座名義人	漢字				<small>【ご注意】 預金口座を記入される場合は、次の点にご注意ください。</small> (1) 預金通帳をご確認のうえ、ご記入ください。 (2) 口座番号が8桁以上の場合は次のようにご記入ください。 銀行の場合……… 上7桁を記入 信用金庫の場合… 下7桁を記入 (3) 口座番号が6桁以内の場合は、右づめでご記入ください。				

※弊社より配当金等を送金する際は、上記口座へ一括振込とさせていただきます。

【団体名・代表者を変更する際の留意点】

- ※1 上記「団体名」等の変更により送金先金融機関、口座番号、名義人等が変更となる場合はあわせて上記「配当金等送金口座」欄を **もれなくご記入ください。**
- ※2 払込経路が口座振替の団体で、保険料振替口座が変更となる場合は、別途『口座振替依頼書』をご提出ください。ただし、金融機関、口座番号の変更がなく、かつ、「配当金等送金先口座」と「保険料振替口座」が同一口座の場合には下記「保険料振替口座の名義人変更」欄へチェックしてください。(『口座振替依頼書』の提出は不要です。)

保険料振替口座の名義人変更

保険料振替口座の名義人を上記「配当金等送金先口座」と同様に変更

【個人情報の取扱いに関するご案内】

弊社および東京海上グループ各社(※)は、本手続き(情報端末を利用した契約手続きを含みます。)において取得するお客様の個人情報(健康状態に関する質問への回答も含みます。)を、この手続き以降のお客様に関する弊社に対する一切の申込み等を含む将来におけるすべての保険引受けの判断、この手続き以降に成立する一切の契約または過去に締結された契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から④の利用・提供を行うことがあります。

- ①保険契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店、保険仲立人、医療機関、保険金・給付金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等を含みます。)に対して個人情報を提供すること
- ②保険契約に関して取得する情報は、契約締結、契約内容変更、保険金・給付金支払い等の可否を判断するうえでの参考とするため、個人情報を他の生命保険会社、東京海上グループ内の他の保険会社、一般社団法人生命保険協会等と共同して利用すること
- ③保険契約に関して取得する情報は、弊社と東京海上グループ各社との間または弊社と弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
- ④再保険会社における保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金支払い等に利用するため、対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の個人情報その他、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報および健康状態に関する情報など当該業務に必要な個人情報を記録媒体等に安全管理措置を講じて再保険会社に提供すること

東京海上グループ各社の範囲および提携先企業等の一覧、東京海上グループ内における個人情報利用の管理責任者、各種商品やサービスの一覧、弊社(および東京海上グループ各社)における個人情報の取扱いについては、弊社ホームページ(<https://www.tmn-anshin.co.jp/>)をご覧ください。

※「東京海上グループ」とは、「東京海上ホールディングス株式会社」傘下の弊社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社などや、前記各社の子会社等を含みます。

弊社は、お客様の個人情報(健康状態への質問への回答を含みます。)について、ご契約が締結に至らなかった場合や、解約、保険期間満了などにより保険契約が消滅した後も保持します。また、ご提出いただきました申込書、告知書等各種書類は返却いたしません。

<補足>

生命保険契約は、契約者・被保険者・受取人がそれぞれ別の方となる場合があります。

このため、保険契約の継続・維持管理等に必要な範囲内で、保険金・給付金の請求・支払いに関する被保険者・受取人の情報を保険契約者に開示することがあります。

また、受取人が異なる複数の保険金・給付金の間に関連がある場合、保険金・給付金の支払いに必要な範囲内で、一方の保険金・給付金の請求・支払いに関する情報を他方の保険金・給付金の受取人に開示することがあります。

上記以外にも、弊社は、保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い等に必要範囲内で契約者の情報を被保険者や受取人に、被保険者の情報を契約者や受取人に、受取人の情報を契約者や被保険者に、それぞれ開示することがあります。

なお、個人情報の取扱いについての照会や開示・訂正・削除等に関するご請求は、弊社ホームページ(<https://www.tmn-anshin.co.jp/>)掲載のプライバシーポリシーお問合せ窓口までご連絡ください。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社
個人データ管理責任者